

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成24年1月31日（火曜日）

定期第 2349 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ		
○条例		区域の指定（県土整備・砂防海岸課）	63
神奈川県安心子ども基金条例の一部を改正する条例 （保健福祉・次世代育成課）	62	○企業管理規程 神奈川県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する 規程（企業・財産管理課）	66
○告示		○選挙管理委員会告示 政治資金規正法第12条第1項の規定による政治団体の 収支報告書の要旨の訂正	67
個人の県民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附 金の指定の一部改正（政策・課税課）	62	○入札公告 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務・経理 課）	67
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域 の指定（環境農政・資源循環課）	62	特定調達契約に係る一般競争入札の実施（環境農政・ 経理課）	68
保安林の解除予定（西湘地域県政総合センター）	62	特定調達契約に係る一般競争入札の実施（会計・調達 課）	69
救急病院の認定の一部改正（保健福祉・医療課）	63		
道路の区域変更（県土整備・道路管理課）	63		
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進 に関する法律第6条第1項の規定による土砂災害警戒			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関において掲示し、併せて、かながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

## 本号で公布された条例のあらまし

### 神奈川県安心子ども基金条例の一部を改正する条例

- 1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用規定を整備することとした。（第2条関係）
- 2 この条例は、平成24年4月1日から施行することとした。



**条 例**

神奈川県安心子ども基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成24年1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第1号

**神奈川県安心子ども基金条例の一部を改正する条例**

神奈川県安心子ども基金条例（平成21年神奈川県条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第6条第2項」を「第7条第1項」に改める。

**附 則**

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

**告 示**

**神奈川県告示第33号**

個人の県民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定（平成21年神奈川県告示第307号）の一部を次のように改正する。

平成24年1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

2の(5)の表財団法人日本野鳥の会の項中「平成23年6月19日」を「平成23年3月31日」に改め、同表財団法人東京応化科学技術振興財団の項中「平成23年11月27日」を「平成23年10月2日」に改め、同表財団法人日本オペラ振興会の項中「大山町17番25号」を「上原二丁目43番7号」に改める。

2の(6)の表に次のように加える。

公益財団法人神奈川県文学振興会（横浜市中区山手町110番地）	同上	平成23年4月1日から
公益財団法人日本野鳥の会（東京都品川区西五反田三丁目9番23号丸和ビル）	同上	同上
公益財団法人登戸学寮（川崎市多摩区榎形六丁目6番1号）	同上	平成23年8月1日から
公益財団法人東京応化科学技術振興財団（川崎市中原区中丸子150番地）	同上	平成23年10月3日から

2の(7)の表に次のように加える。

学校法人国際医療福祉大学（栃木県大田原市北金丸字上ノ原2,600番1）	同上	同上
学校法人神奈川学園（横浜市神奈川区沢渡18番地）	同上	同上
学校法人聖ヶ丘学園（横浜市保	同上	平成23年11月15日から

土ヶ谷区常盤台66番18号)		
学校法人國學院大學（東京都渋谷区東四丁目10番28号）	同上	平成23年1月1日から

2の(8)の表に次のように加える。

社会福祉法人みなと舎（横須賀市芦名二丁目8番17号）	同上	平成23年1月1日から
社会福祉法人日本キリスト教奉仕団（東京都新宿区西早稲田二丁目3番18号）	同上	同上
社会福祉法人誠心会（横須賀市池田町一丁目22番12号）	同上	同上
社会福祉法人公友会（横須賀市大矢部一丁目9番30号）	同上	同上
社会福祉法人日本医療伝道会（横須賀市小矢部二丁目23番1号）	同上	同上

3中「第41条の18の3の規定により特定寄附金とみなされる」を「第41条の18の2第2項に規定する特定非営利活動に関する」に改め、3の表に次のように加える。

特定非営利活動法人産業クラスター研究会（横須賀市光の丘8番3号YR Pベンチャー棟209号）	同上	平成23年11月16日から平成28年11月15日まで
--	----	----------------------------

**神奈川県告示第34号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を次のとおり指定する。

平成24年1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指定番号	指定する区域	埋立地の区分
一廃一015	足柄上郡山北町皆瀬川字沢山536番1の一部、536番2の一部、537番1の一部、537番2の一部、538番の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

**神奈川県告示第35号**

次のように保安林を解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成24年 1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
小田原市前川字坊山1,562の1、1,576のイの1、1,576のイの4
- 2 保安林として指定された目的  
干害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

神奈川県告示第36号

救急病院の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

平成24年 1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表中湘南中央病院の項を削り、

川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿原1-30の37	平成24年2月1日から平成27年1月31日まで
----------	-----------------	-------------------------

を

川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿原1-30の37	平成24年2月1日から平成27年1月31日まで
湘南中央病院	藤沢市羽鳥1-3の43	平成24年2月1日から平成27年1月31日まで

に

改める。

神奈川県告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県平塚土木事務所において、平成24年1月31日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年 1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類  
県道
- 2 路線名  
秦野大井
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
秦野市渋沢字宮ノ開戸2,139番3から	旧	10.5メートルから	41メートル
同 2,138番4まで		14.7メートルまで	

同	新	11.7メートルから 14.9メートルまで	同
---	---	--------------------------	---

神奈川県告示第38号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年 1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
南下浦町上宮田1	三浦市南下浦町上宮田及び初声町高円坊地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田2	三浦市南下浦町上宮田及び初声町下宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田3	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田4	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田5	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田6	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田7	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田8	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田9	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田10	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田11	三浦市南下浦町上宮田及び初声町下宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田12	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田13	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田14	三浦市南下浦町上宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町上宮田15	三浦市南下浦町上宮田及び南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名1	三浦市南下浦町菊名及び初声町下宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名2	三浦市南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名3	三浦市南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名4	三浦市南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名5	三浦市南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
南下浦町菊名6	三浦市南下浦町菊名地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊





	域	
岬陽町 2	三浦市岬陽町及び宮川町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
原町 1	三浦市原町、三崎町諸磯及び三崎町六合地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 1	三浦市三崎町諸磯及び三崎町小網代地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 2	三浦市三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 3	三浦市三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 4	三浦市三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 5	三浦市三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 6	三浦市三崎町諸磯及び尾上町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 7	三浦市三崎町諸磯、海外町及び尾上町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町諸磯 8	三浦市三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 1	三浦市三崎町小網代及び初声町三戸地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 2	三浦市三崎町小網代、初声町三戸及び初声町下宮田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 3	三浦市三崎町小網代及び南下浦町金田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 4	三浦市三崎町小網代及び南下浦町金田地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 5	三浦市三崎町小網代地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 6	三浦市三崎町小網代地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 7	三浦市三崎町小網代及び三崎町諸磯地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 8	三浦市三崎町小網代地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町小網代 9	三浦市三崎町小網代地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮川町 1	三浦市宮川町、三崎町六合及び向ヶ崎町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
宮川町 2	三浦市宮川町及び三崎町六合地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
晴海町 1	三浦市晴海町及び向ヶ崎町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
向ヶ崎町 1	三浦市向ヶ崎町、宮川町、諏訪町及び晴海町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
向ヶ崎町 2	三浦市向ヶ崎町及び宮川町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
城山町 1	三浦市城山町、栄町、諏訪町及び三崎 1 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

城山町 2	三浦市城山町及び東岡町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
栄町 1	三浦市栄町、岬陽町、城山町、諏訪町及び宮川町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎町城ヶ島 1	三浦市三崎町城ヶ島地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
天神町 1	三浦市天神町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
東岡町 1	三浦市東岡町、海外町、天神町及び三崎 4 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 1 丁目 1	三浦市三崎 1 丁目、三崎 4 丁目及び城山町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 1 丁目 2	三浦市三崎 1 丁目、三崎 2 丁目及び三崎 4 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 3 丁目 1	三浦市三崎 3 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 4 丁目 1	三浦市三崎 1 丁目、三崎 2 丁目、三崎 3 丁目、三崎 4 丁目、東岡町及び白石町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 5 丁目 1	三浦市三崎 5 丁目及び白石町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 5 丁目 2	三浦市三崎 5 丁目及び白石町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
三崎 5 丁目 3	三浦市三崎 5 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白石町 1	三浦市白石町、海外町及び三崎 5 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
白石町 2	三浦市白石町、三崎 4 丁目及び三崎 5 丁目地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
海外町 1	三浦市海外町、尾上町及び天神町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
海外町 2	三浦市海外町及び白石町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊
尾上町 1	三浦市尾上町、三崎町諸磯及び海外町地内のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課及び神奈川県横須賀土木事務所において一般の縦覧に供する。）

## 企 業 管 理 規 程

### 神奈川県企業管理規程第 1 号

神奈川県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年 1 月31日

神奈川県公営企業管理者

企業庁長 小林 賢

### 神奈川県公営企業固定資産管理規程の一部を改正する規程

神奈川県公営企業固定資産管理規程（昭和39年神奈川県企業管理

規程第7号)の一部を次のように改正する。

第36条の2第2項中「こと」の次に「(管理者が別に定めるものを除く。)」を加える。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、海老根靖典後援会会計責任者大久保邦彦から訂正の届出があったので、政治資金規正法第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成21年神奈川県選挙管理委員会告示第132号)の一部を次のように訂正する。

平成24年 1月31日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 梅 木 武 夫

海老根靖典後援会の収支報告書の要旨のうち、1 収入・支出の総額中

「(1) 収入総額	214,701円	
ア 前年繰越額	214,701円	を
(2) 支出総額	0円	」
「(1) 収入総額	1,414,701円	
ア 前年繰越額	214,701円	に
イ 本年收入額	1,200,000円	
(2) 支出総額	1,200,000円	」

改め、

「2 資産等の状況 無」を

「2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 寄 附 1,200,000円

(イ) 寄附(政党匿名寄附を除く)(内訳別掲)

1,200,000円

a 個人からの寄附 1,200,000円

合 計 1,200,000円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

海老根 靖典 1,200,000円 藤沢市

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 1,200,000円

(イ) 事務所費 1,200,000円

合 計 1,200,000円

3 資産等の状況 無」

改める。

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成24年 1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

電子計算組織運営監理等業務委託

(2) 業務内容等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 神奈川県競争入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において、営業種目として「情報処理業務委託」に登録されている者であること。

(3) 神奈川県競争入札参加資格審査において営業種目として「情報処理業務委託」の「A」の等級に区分されている者であること。

(4) 仕様書に示す業務を履行する能力を有する者であること。

(5) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問い合わせ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話(045)210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>)の入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口(郵便番号231-0005 横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル4階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請及び書類提出期限

平成24年 2月23日(木)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎4階 神奈川県総務局企画調整部経理課経理グループ

長田 亮一 電話 (045) 210-2131

(2) 入札説明書の交付期間

平成24年1月31日(火)から同年2月23日(木)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び2の(4)に掲げる事項の判定に必要な書類等を平成24年2月23日(木)正午までに3の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の日時等

この入札は、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

平成24年3月5日(月)午前8時30分から同月9日(金)正午まで

(2) 開札日時

平成24年3月12日(月)午前9時

なお、郵便による入札をしようとする者は、平成24年3月9日(金)正午までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札書の記載方法

入札説明書によります。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は、入札説明書によります。

7 契約の締結

契約の締結は、当該契約に係る平成24年度予算発効時以降行います。

8 Summary

(1) The nature and quantity of the services to be purchased : Commission of operation supervision etc of the electronic computer system

(2) Time limit of tender (by hand) : 12 : 00 a.m., March 9, 2012

(3) Time limit of tender (by mail) : 12 : 00 a.m., March 9, 2012

(4) Contact point for the notice : Ryoichi Osada, Accounting Division of the General Administration Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-2131

次のとおり一般競争入札を行います。

平成24年1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 件名

平成24年度かながわ環境整備センター施設維持管理業務委託

(2) 業務内容及び契約の条件等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

かながわ環境整備センター施設内(横須賀市芦名3-1,990)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載してください。

なお、入札金額の100分の105に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとします。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目「汚水処理施設等保守管理の委託」に登録され、「A」の等級に区分されている者であること。

(3) 仕様書に示す業務を履行する能力を有する者であること。

(4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しない者は、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問い合わせ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話(045)210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システム(URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>)のWTOの申請メニューにより競争入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口(郵便番号231-0005 横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル4階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書に必要な事項を記入の上、アの場所に提出してください。



## ウ 申請期限

平成24年2月24日(金)午後5時

## エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎3階 神奈川県環境農政局企画調整部経理課経理グループ 小柳 廣弥 電話(045)210-4031

- (2) 入札説明書の交付期間

平成24年1月31日(火)から同年2月24日(金)まで

## 4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を平成24年2月27日(月)午後5時までにかながわ電子入札共同システム又は持参により3の(1)の場所に提出してください。

## 5 入札及び開札の日時等

この入札は、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

- (1) 入札期間

平成24年3月12日(月)午前8時30分から同月15日(木)午後5時まで

- (2) 開札日時

平成24年3月16日(金)午前9時

なお、郵便による入札をしようとする者は、平成24年3月15日(木)午後5時までに到着するよう、3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

## 6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除します。

- (3) 入札書の記載方法

入札説明書によります。

- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 契約の締結

契約の締結は、当該契約に係る平成24年度予算発効時以降行います。

## 8 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Commission of the

operation and maintenance work of the industrial waste final disposal facility

- (2) Time limit of tender (by hand): 5:00 p.m., March 15, 2012

- (3) Time limit of tender (by mail): 5:00 p.m., March 15, 2012

- (4) Contact point of the notice: Hiroya Koyanagi, General Affairs Division of the Environment and Agriculture Department, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-4031

次のとおり一般競争入札を行います。

平成24年1月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量

平成24年度上半期経常物品(トナー) 約785本

- (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 納入期間

平成24年4月11日から同年9月30日まで

- (4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1本当たりの単価(消費税及び地方消費税抜きの金額)を入札書に記載してください。

なお、入札金額の100分の105に相当する金額に円未満の端数があるときは、小数点以下を切り捨てるものとします。

- (6) 今後調達が予定される名称、数量及び入札公告予定時期

平成24年度下半期経常物品(トナー) 約737本 平成24年8月ごろ

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「情報処理用機器材」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問い合わせ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本

庁舎1階 電話 (045) 210-6721)

#### イ 申請方法

かながわ電子入札共同システムの資格申請システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>) の入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請手続を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県入札参加資格申請共同受付窓口 (郵便番号231-0005 横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル4階) へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

#### ウ 申請期限

平成24年2月27日(月)正午

#### エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達第一グループ 篠井 健行 電話 (045) 210-6717

- (2) 入札説明書の交付期間

平成24年1月31日(火)から同年2月24日(金)まで

#### 4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を平成24年2月27日(月)正午までに3の(1)の場所に提出してください。

#### 5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達第一グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

- (1) 入札期間

平成24年3月8日(木)午後1時から同月13日(火)午後1時まで

- (2) 開札日時

平成24年3月14日(水)午前8時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、平成24年3月13日(火)午後1時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

#### 6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

#### (4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 詳細は、入札説明書によります。

#### 7 契約の締結

契約の締結は、当該契約に係る平成24年度予算発効時以降行います。

#### 8 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased : about 785 toner cartridges

- (2) Time limit of tender : 1:00 p.m., March 13, 2012

- (3) Contact point for the notice : Procurement Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717